





## 用語解説



### \* 1) 住宅セーフティネット

住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮が必要な方）に対して公営住宅への入居の配慮や民間賃貸住宅の登録制度によって円滑な入居を図り、また相談や見守り等の支援によって住宅確保要配慮者の居住の安定を図るための仕組み。

### \* 2) モーダルシフト

物流をめぐる制約要因（労働力不足・交通混雑・環境問題）が深刻化する中で、物流の効率化を図っていくためには、幹線の部分はトラックからより効率のよい鉄道や海運を使っていくことが望ましく、これをモーダルシフトと呼んでいる。

### \* 3) ICT（Information and Communication Technology（情報通信技術））

通信技術を活用したコミュニケーションを指す。土木分野の活用事例としては、ドローン等による3次元測量や3次元設計データ等による建設機械の自動制御など。

### \* 4) 地域高規格道路

高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間の連携を支える道路であり、自動車専用道路、もしくはこれと同等の高い規格を有し、概ね60km/h以上の走行サービスを提供できる道路。

### \* 5) ネットワーク・コミュニティ

日常生活圏の各集落が持つ生活機能・特徴を、ソフトとハードの両面においてネットワーク化することで形成される全体としてひとつの力強いコミュニティ。

### \* 6) IoT（Internet of Things）

従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、駆動装置、建物、車、電子機器など）が、ネットワークを通じて接続され、相互に情報交換をする仕組み。

### \* 7) ストック効果

整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果。

### \* 8) リダンダンシー

「冗長性」、「余剰」を意味し、道路においては、災害の発生等により、一部の区間が通行止めになっても、これを迂回できる道路ネットワーク（代替道路）があらかじめ用意されている状況のこと。

### \* 9) 緊急輸送道路

大規模な地震が起きた場合の避難・救助をはじめ、物資の供給、諸施設の復旧等広範な応急対策活動を広域的に実施するための道路。

### \* 10) 啓開ルート、最優先啓開ルート、道路啓開地区別実施計画

啓開ルートとは、大分県緊急輸送道路ネットワーク計画を基本とした、県内の広域及び地域の防災拠点を結ぶルートのこと。

最優先啓開ルートとは、啓開ルートのうち、「県外あるいは広域的な防災拠点を結ぶ骨格ルート（広域啓開ルート）」と「救命活動に係る公的機関、医療施設、交通拠点を結ぶルート（地域啓開ルート）」のことで、啓開作業の優先順位が最も高い。

道路啓開地区別実施計画とは、主に各現場で啓開業務に従事する職員や建設業者等を対象として、道路啓開作業を行うにあたり必要な手順を示したもの。

### \* 11) 事故危険箇所

幹線道路において集中的な交通事故対策を実施することを目的に、警察庁と国土交通省が合同で、



## 用語解説



死傷事故率が高く、又は死傷事故が多発している交差点や単路部を「事故危険箇所」として指定(2017年1月)し、都道府県公安委員会と道路管理者が連携して対策を実施する箇所。

**\* 12) アセットマネジメント**

資産管理 (Asset Management) の方法。例えば、道路管理においては、橋梁、トンネル、舗装等を道路資産ととらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行うための方法。

**\* 13) ユニバーサルデザイン**

「全ての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人が利用しやすく、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、仕組みづくりを行うという考え方。

**\* 14) ゲートレス化**

洪水吐きに機械式のゲートを設置しているダムについてゲートを撤去し、自然調整方式により洪水調節を行えるように改良すること。

**\* 15) ハザードマップ**

災害時に、地域の方々が安全に避難をするために必要となる情報（想定浸水深、避難所の位置及び一覧、緊急連絡先、避難時の心得等）を記載した地図。

**\* 16) 危機管理型水位計**

一定の水位を超過した場合に水位を観測する、洪水時の観測に特化した低コストの水位計。

**\* 17) 要配慮者利用施設**

老人ホームや保育園など、避難の際に配慮が必要になると考えられる施設。

**\* 18) 土砂災害警戒区域**

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域。

**\* 19) 土砂災害特別警戒区域**

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域。

**\* 20) 土砂災害危険度情報**

土砂災害警戒情報の内容を補足する情報。土砂災害発生危険度を5kmメッシュで情報提供している。

**\* 21) 「大分県地域強靱化計画」や市町村の「国土強靱化地域計画」**

事前防災及び減災その他迅速な復旧復興並びに地域間競争力の向上に資する強靱な地域づくりの指針となる国土強靱化基本法に基づく計画。

**\* 22) BCP (B usiness C ontinuity P lan)**

企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。



### \* 23) 被災建築物応急危険度判定

大地震や余震による2次災害を防ぐため、建築物の被害状況を調査し、その建築物が当面使用できるか否かの判定・表示を行うこと。

判定結果は、建築物の見やすい場所に表示され、居住者はもとより付近に通行する歩行者などに対してもその建築物の危険性について情報提供を行う。

### \* 24) 無電柱化

道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化や、表通りから見えないように配線する裏配線などにより道路から電柱をなくすこと。

### \* 25) 耐震改修促進計画

耐震改修促進法の改正に伴い、不特定多数のものが利用する大規模な建物（ホテル旅館等）に対して耐震診断が義務化された。県においてもこれら対象建築物の診断や改修の状況、そのほかの耐震の施策方針を定めた総合的な計画を示すために2017年3月に大分県耐震改修促進計画を改訂した。

### \* 26) 法指定通学路

「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行令」で定めた通学路。

小学校若しくは幼稚園又は保育所に通うため、一日につき概ね40人以上通行する区間のほか、小学校等の出入口から1km以内の区域に存し、児童・幼児の通行の安全を特に確保する必要がある箇所。

### \* 27) ラウンドアバウト

車両の通行する部分が環状の交差点の形式であって、信号がなく道路標識により車両がその部分を時計回りに通行することが指定されているもの。交差点での重大事故の削減、災害等停電時の機能維持などの効果が期待される。

### \* 28) 長寿命化計画

戦略的な維持管理・更新等を推進するため、各施設の特長や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえ、施設の状態や対策の優先順位の考え方、対策内容と実施時期等を記載したメンテナンスサイクルの核となる計画。

### \* 29) 予防保全型の維持管理

更新時期の平準化と総事業費の削減を図るために、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う管理手法。

### \* 30) 危機管理マニュアル

大分県土木建築部が行う災害応急対策を迅速かつ適切に実施するため、連絡体制や業務内容など、災害発生時の具体的な対応をとりまとめたもの。

### \* 31) 地域の主要渋滞箇所

平成24年に大分県交通渋滞対策協議会により選定された渋滞箇所のこと。道路利用者の移動情報（プローブデータ）を収集・分析すると共に道路利用者等の渋滞実感を聴取、これらの情報や現地状況により地域の実態や実感に基づいた渋滞箇所として選定された。

### \* 32) SCU (S taging C are U nit)

地震や津波などの大規模災害が発生したときに、傷病者を被災地外の災害拠点病院などへ搬送するために設置される広域搬送拠点臨時医療施設。トリアージ、初期診療なども行い被災地内の応急救護所としての役割もある。



**\* 33) 大分都市圏総合都市交通計画**

2013年に実施したパーソントリップ調査（交通実態調査）を基に2015年9月に大分都市圏総合都市交通計画協議会によりとりまとめられた交通計画。大分都市圏（大分市、別府市、臼杵市、豊後大野市、由布市、日出町）を対象とし、2035年を見据えた都市圏における望ましい交通体系の整備に関する方針を示したもの。

**\* 34) 新交通システム**

モノレールや次世代型路面電車システム（L R T : L i g h t R a i l T r a n s i t）、バスを基盤とした大量輸送システム（B R T : B u s R a p i d T r a n s i t）。

**\* 35) 大分県自転車活用推進計画**

自転車活用推進法に基づく地方版推進計画で、環境負荷の低減や健康増進を図るための日常的な利用からサイクルスポーツ・サイクルツーリズムなど、様々な目的での自転車の活用とともに、快適に通行できる空間整備や交通安全等の総合的な取組を推進するもの。

**\* 36) P a r k - P F I 制度**

都市公園内で飲食店などの公園施設を設置・管理する事業者を公募で選び、施設による収益を園路、広場等の公園整備に還元する民間事業者等のノウハウを活用した公園管理制度。

**\* 37) 合併処理浄化槽**

下水道が整備されていない区域において、住宅等から排出するし尿を、生活雑排水（台所、風呂、洗濯等で使用した水）と併せて戸別に浄化処理し、公共用水域（水路や河川、湖沼、海域等）に排出する設備。公共用水域の水質保全を目的として、し尿しか処理できない単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの設置替えを促進している。

**\* 38) C O D（化学的酸素要求量）**

水中の有機物を酸化剤で酸化するのに消費される酸素の量。有機物が多いほど酸化のために必要な酸素量も多く、水の汚染度を示す数値となる。

**\* 39) 全面的改善（トータルリモデル）事業**

住戸の居住性向上のための間取の変更や設備改修、共用部分のバリアフリー化など、躯体を残して全面的又はそれに準ずる改善を行う事業

**\* 40) 世界農業遺産**

国際連合食糧農業機関（FAO）が、世界的に重要な農業地域を次世代に引き継ぐため、環境悪化、人口増加の影響により衰退の途にある伝統的な農業や文化、土地景観の保全と持続的な利用が図られている地域を認定する2002年に開始したプロジェクト

**\* 41) ジオパーク**

地球科学的、歴史・文化的に貴重な地質遺産等を保全し、調査研究を行うとともに、教育学習活動やツーリズム等に有効活用する取組を行う地域のこと。

大地（Geo）と公園（Park）を組み合わせた造語

**\* 42) 日本風景街道**

「日本風景街道」とは、道を舞台に多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かし、美しい国土景観の形成、地域活性化や観光振興を行っていく取組のこと。シーニックバイウェイ。

大分県内では、以下の4箇所が指定されている。





## 用語解説



- ①日豊海岸シーニック・バイウエイ：日豊海岸地域の国道 388 号などを中心とする地域。
- ②九州横断の道やまなみハイウエイ：やまなみハイウエイ（別府一の宮線、国道 500 号、国道 210 号）に沿った道を中心とする地域
- ③「豊の国歴史ロマン街道」：旧中津街道・勅使街道沿線（国道 10 号、国道 213 号など）を中心とする地域。
- ④別府湾岸・国東半島海への道：国東半島沿岸（国道 213 号）から別府湾岸沿線（国道 10 号、臨海産業道路・大在大分港線、国道 197 号、国道 217 号）を中心とする地域。

### \* 43) とるば

国土交通省が 2004 年度から取り組みを行っているフォトスポット&パーキング（愛称：とるば）。道路沿いから見える美しい景色を撮影できる場所において、安全に駐車できる駐車場と、そこから歩いていける撮影スポットがセットになった場所のこと。

### \* 44) 高速道路ナンバリング

訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内を実現するため、高速道路ネットワークの路線名と併せて路線番号「ナンバリング」を用いて表示すること。

### \* 45) 優先整備区間

高速道路整備の計画的かつ着実な推進を図るため国土交通省が策定した「高速道路における安全・安心基本計画」において選定された、暫定 2 車線区間の 4 車線化を優先的に事業化し整備する区間。

### \* 46) ITS (Intelligent Transport Systems : 高度道路交通システム)

人と道路と自動車の間で情報の受発信を行い、道路交通が抱える事故や渋滞、環境対策など、様々な課題を解決するためのシステム。

### \* 47) 九州の東の玄関口としての拠点化主要施設

大分空港をはじめ重要港湾である中津港、別府港、大分港、津久見港及び佐伯港、フェリー就航路である竹田津港、佐賀関港及び臼杵港のことで、九州の東の玄関口としての人の流れ、物の流れの拠点となる主要施設。

### \* 48) 1.5 車線の道路整備

コスト縮減と整備効果の早期発現をめざして全線 2 車線の道路改良にこだわらず、地域の事情に則し、待避所設置や見通しの確保などの局部的な改良と 1 車線改良及び 2 車線改良などを組み合わせた道路整備の手法。

### \* 49) 身近な道改善事業

既存の道路敷を活用し、地域住民の生活に身近な道路の安全性・利便性を低コストかつ短期間で向上させるとともに、地域ニーズに応じた小規模な工事発注により、地域雇用創出など景気対策にも貢献する事業。具体的には、路肩の拡幅や簡易歩道整備等の小規模な改良や通学路等の安全対策を実施。

### \* 50) RORO船

ロールオン・ロールオフ船の略。船体と岸壁を結ぶ出入路を備え、貨物を積んだトラックが、そのまま船内外へ自走できる貨物専用船。

### \* 51) TEU (Twenty-foot Equivalent Unit)

20 フィートで換算したコンテナ個数を表す単位。コンテナ船の積載能力やコンテナターミナルの貨物取扱数などを示すために使われる。



## 用語解説



- \* 52) **ポートセールス**  
港の管理者が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致するとともに、利用者のニーズも把握して施設整備や運営の改善につなげていくこと。
- \* 53) **ポートルジオ**  
船舶には、船間連絡、船陸の通信手段として「国際VHF無線電話」の設置が国際条約で義務化されており、その船舶と港湾業務用の通信を媒介する陸上側の無線局を「国際VHF海岸局」=日本では“ポートルジオ”と呼んでいる。
- \* 54) **土木未来チャレンジ事業**  
社会資本の整備や維持管理、防災等について、地域住民の理解を得て、行政と協働して取り組めるように、地域住民と土木事務所等の職員が積極的に意見交換を行うための会場等経費及び協働活動を支援する事業。
- \* 55) **工事監理連絡会**  
発注者・受注業者・測量調査設計を担当したコンサルタントの三者により施工段階で生じる様々な問題や課題に対応・調整して、円滑な工事施工と目的物の品質向上を目的として行う会議。
- \* 56) **ワンデーレスポンス**  
工事において、発注者が受注者からの問い合わせや協議に対して1日（24時間）以内に回答、あるいは回答予定日を示す取組。
- \* 57) **ダンピング**  
適正な施工が見込めないような低価格での受注。  
ダンピング受注は、建設業の健全な発達を阻害するとともに、特に、工事の手抜き、下請企業へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながりやすい。
- \* 58) **CALS/EC**  
「公共事業支援統合情報システム」の略。従来は紙で交換されていた情報を電子化するとともに、ネットワークを活用して各事業部門をまたぐ情報の共有・有効活用を図るための仕組み。
- \* 59) **景観計画区域**  
景観法に基づく景観計画の対象区域を言い、良好な景観の保全・形成等の必要があると認められる土地の区域。その区域において良好な景観の保全・形成のための行為の制限等の措置を行うことができる。全国的には行政区域全体を景観計画区域としている例が多い。
- \* 60) **U I Jターン**  
居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
- \* 61) **おおいた建設人材共育ネットワーク（BUILD OITA）**  
次代を担う建設人材を確保・育成するため、大分県内に所在する建設業関連団体・人材育成支援団体ならびに建設系学科を有する大学・高専・工業高校、国・地方自治体で構成した産学官連携組織。
- \* 62) **土木未来教室や砂防教室等**  
地域の将来を担う子供たちに、土木・建築のすばらしさ、土砂災害対策などの取組、自分たちの地域が変わっていく姿を感じ、自らが生活する場である地域と今後の地域づくりについて関心を持ってもらうために、小中学生等を対象に行う体験型学習会。



## 用語解説



- \* 63) **防災リテラシー**  
災害の脅威を理解し、必要な備えをして、いざというときに適切な行動をとっていける力。
- \* 64) **一次避難場所**  
災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所または帰宅困難者が公共交通機関が回復するまで待機する場所。
- \* 65) **自主防災組織**  
災害対策基本法第5条2において規定されている、地域住民による任意の防災組織。
- \* 66) **タイムライン**  
災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画。
- \* 67) **おおいた防災アプリ**  
2019年4月に運用を開始した県民向け防災情報提供サービス。  
避難情報や気象警報等のプッシュ通知、津波浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の表示、避難所等までのルートの表示、道路規制情報やライブカメラによる道路や河川のライブ映像等の配信などを行っている。
- \* 68) **サプライチェーン**  
原材料の調達から生産・販売を経て最終消費に至る、製品・サービス提供のための一連の流れ。
- \* 69) **PFI事業**  
民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。
- \* 70) **重要物流道路**  
道路の構造、貨物を積載する車両の運行及び沿道の土地利用の状況並びにこれらの将来の見通しその他の事情を勘案して、全国的な貨物輸送網の形成を図るため、貨物積載車両の能率的な運行の確保を図ることが特に重要と認められる道路について、区間を定めて、国土交通大臣が指定した道路。
- \* 71) **パーソントリップ調査**  
交通の主体である人に着目し、世帯および個人属性、自動車保有状況に加えて、1日に行った全交通の目的、起終点、利用交通手段、発生・集中時刻、所要時間などをアンケート用紙によって調査するもの。
- \* 72) **スマートIC**  
高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETC（電子料金収受システム）を搭載した車両に限定しているインターチェンジ。



# 『ときめき土木未来宣言』 ～職員共通の価値観と行動指針～

## 時代の要請

時代の要請に的確に対応し、行政主導から県民主体への整備手法を構築していきます。

### 時代の要請への対応

- ・人口減少の克服と元気な地域づくりの実現
- ・建設産業の担い手確保と女性の活躍
- ・先端技術の積極的な活用
- ・強靱な県土づくり
- ・若手職員への技術の継承 など

## あるべき姿

限られた予算の中で、多様化する県民のニーズに応えていくためには、人材・組織・予算を効率的に活用し、県民が主役の、県民とともに土木建築行政を進めていきます。

### 県民が主役

県民が夢を持ち、自らが主役となって地域づくりを推進

### 県民とともに

地域に密着し、県民とともに地域づくりに取り組み、地域の声を積極的に業務に反映

時代の要請に的確に対応していくためには、現状に満足せず、常に改善していく姿勢が必要です。また、県民が主役の、県民とともに土木建築行政を推進していくためには、地域に密着し、県民優先の原点に立ち返り、地域の声を積極的に業務に反映していかなければなりません。そのためには、次に掲げる職員の「使命」や「心得3原則」を共通の価値観とし、業務を行うことが必要です。

## 使命

県民の生命財産を守る

県民の望むサービスを提供する

## 心得3原則

- ① 県民優先の原則
- ② 地域密着の原則
- ③ 価値向上の原則

職員の「使命」や「心得3原則」を共通の価値観として、これを基に、職員一人ひとりが意識改革し、夢と誇りを持って仕事を進めていくために、次に掲げる3つの『行動指針』に基づき、具体的な行動を展開します。

## 行動指針

1 私たちは、すぐに駆けつけます

土木事務所は、県民の安全安心を守る  
『地域の総合安全センター』

2 私たちは、よく見、よく聞きます

土木事務所は  
『住民サービスの最前線』

3 私たちは、常に改善していきます

風通しが良く、努力が報われる職場づくり  
『課題解決型チーム』を編成

# 土木未来

## 「県民が主役の、県民とと

### 1 私たちは、すぐに駆けつ



◎土木事務所は「地域の総合防災センター」

- ①道路の穴ぼこや河川護岸の破損など、何か異変を下さい。
  - ・1時間（1 hour）を目処に現場に到着する
  - ・国、市町村等との連絡体制を強化します。
 ※道路の緊急案件は年中無休24時間対応の緊急ダイヤルへお願いします。
- ②災害が発生した場合には、職員がすぐに現場に駆けつけ、対応体制を迅速に確立します。



油が河川に！職員によ

### 2 私たちは、よく見、よく聞きます。

◎現場主義に徹した土木建築行政を目指します。

- ①日常生活で困ったこと、こうして欲しいことなどありませんか？  
あらゆる機会を通じて、県民の皆様と対話し、地域の声をよく聞きます。
  - ・事業説明会、土木未来教室、1日砂防教室等で、わかりやすく説明し、皆さんの意見をお聞きします。
  - ・1日（1 day）以内に相談等への対応方針をお知らせするように努めます。
  - ・各土木事務所のHPによる情報発信、情報収集を行います。
- ②大雨や地震などに対して不安や困ったことはありませんか？  
職員が現場をよく見、地域の皆様のお話を伺います。
  - ・洪水に対して大丈夫？ 家の裏山は大丈夫？



現地を見て、地域の声をよく聞きます



# 行動指針

## もに進める土木建築行政」

かけます。

」です。  
変に気づいたら連絡

ように努めます。

「#9910」道路

に駆けつけ、初動体制



る応急対応



目標

### すばやい行動！すばやい対応！

1 hour and 1 day response

### 3 私たちは、常に改善していきます。

◎豊かで暮らしやすい県土づくりを目指します。

①社会の変化に対応した施策を常に考えます。

・意見交換会などを通じて県民ニーズを把握し、施策に反映します。

※新たに「おおいた土木未来プラン 2015」に位置付けた施策

□「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

□地域を守る建設産業の担い手の確保・育成 など

②災害時等危機管理体制の充実を図ります。

・国、市町村、警察、消防、自治会、NPO 等との連携を強化します。

・雨量や河川水位など災害関連情報の提供について充実を図ります。

・頻発化・激甚化する豪雨災害に対する警戒避難体制の充実を図ります。

□想定し得る最大規模の降雨等を前提とした浸水想定区域への見直し

□土砂災害警戒区域の指定加速



住民との意見交換会

# 土木建築部・職員の仕事

- 土木建築部では約800名の職員が働いています。
- 道路、河川、砂防施設、公園、港湾、県営住宅などの公共施設の整備や維持管理、災害復旧などの業務を行っています。
- また、都市計画、土地対策、住宅施策、各種法律に基づく許認可事務などの業務にも携わっています。
- 常に業務の改善を行いながら、職員の自由な発想と熱意を生かす活力ある組織を目指しています。

## 職員の業務（例）

### ■公共施設の整備・維持管理など




- 橋梁、ダム、庁舎などの公共施設の整備に係る設計委託の調査職員\*や工事の監督員
- 公共施設の維持管理業務
- 施設長寿命化計画等の各種計画の作成など

\*調査職員とは、委託業務の受注者に対する指示、承諾又は協議等の職務を行う職員のこと

### ■各種法令に基づく許認可など



- 道路法、河川法、都市計画法、建築基準法等の各種法令に基づく許認可事務
- 各種法令に基づく指導・助言
- 法令遵守等に向けた普及啓発 など

### ■災害復旧



- 災害時の応急復旧
- 災害状況の調査
- 災害復旧工事や改良復旧工事の監督員 など

### ■住宅施策



- 良質な住環境の整備に要する政策立案及び実施
- ・安全な住まいの確保を目指した木造住宅の耐震化の推進
- ・子育て、高齢者世帯等の住環境向上を目指したリフォーム事業の推進
- ・高齢者、障がい者などが住宅に住みやすくなる（セーフティネット）制度の推進 など

## 道路ができるまで ～土木建築部職員の業務（例）～



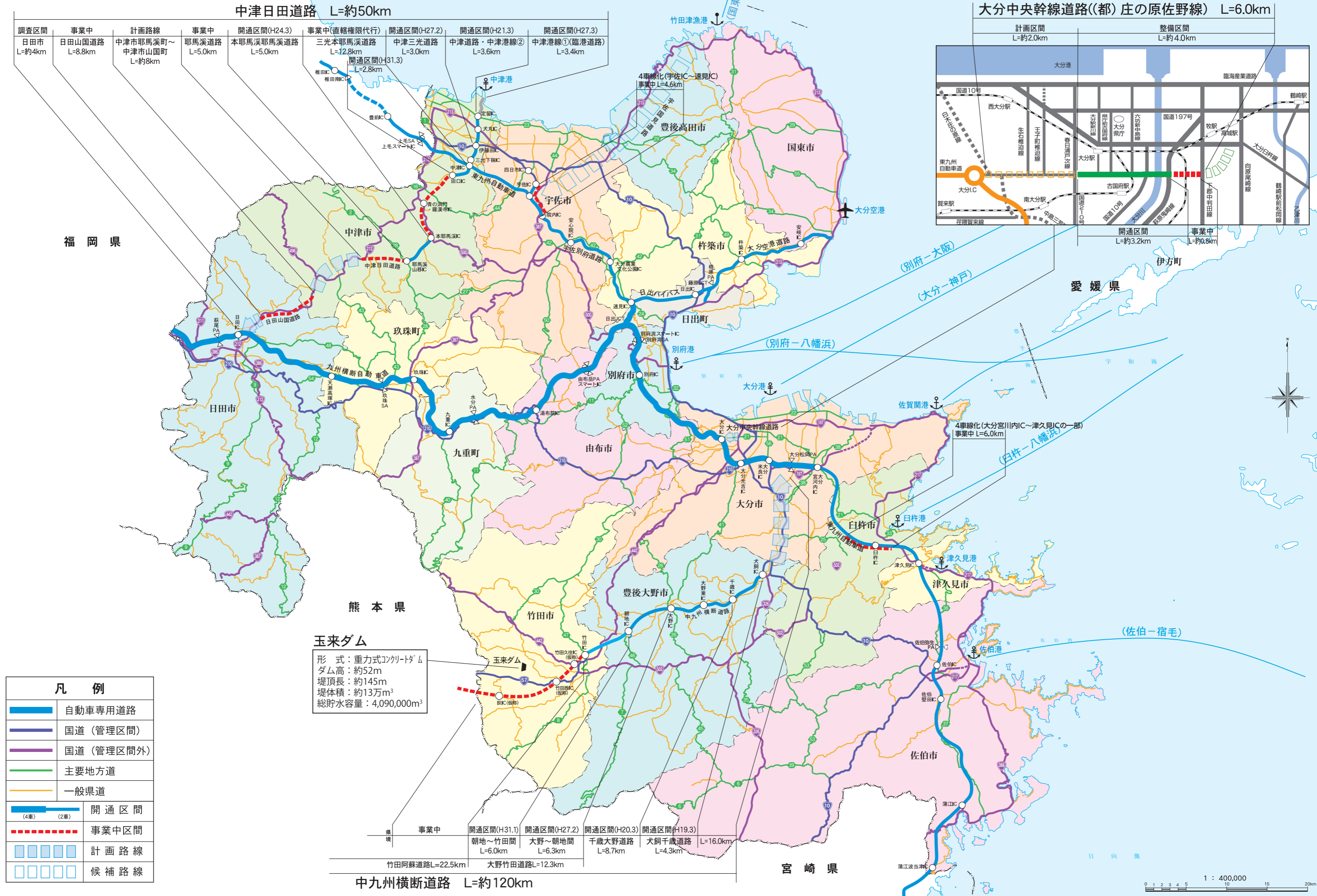
- ◆事業内容・予算の検討や基本計画を行います。
- ◆計画の概要等について地域の方に説明し、意見を反映します。
- ◆測量や設計業務などの調査職員として従事します。
- ◆できた計画を地域の方に説明し、工事への協力をお願いします。







# 大分県全図





と き め き  
**おおいた土木未来プラン 2015 (改訂)**

いのち  
生命を紡ぐ県土づくり

---

2020年3月発行

編集・発行 大分県土木建築部建設政策課

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

TEL: 097(506)4555

FAX: 097(506)1771

E-mail: a18700@pref.oita.lg.jp

印刷 有限会社 勉強堂美術精版社



大分県人権啓発イメージキャラクター  
こころちゃん

おおいた  
と き め き  
土木未来プラン  
2015  
(改訂)

